

見守りシステム

ペンダントは心のささえ



ふれあいネットワーク



社会福祉
法人

和歌山市社会福祉協議会

和歌山市新生町2-12

電話 073-431-0410

FAX 073-431-0229

見守りシステムについて

高齢者や障害をお持ちの方は、事故や怪我・急病など日常生活に対する不安や心細さをいつも持っていることだと思います。そういった不安や心細さを少しでも解消するために、見守りシステムを利用していただけます。

見守りシステムは、家の中での助け等が必要な場合に通報していただくシステムで、通報を受けた警備会社の監視センターから発信者へ電話連絡による状況確認後、家へ急行します。状況に応じ救急車などの出動要請を行い緊急連絡先へ連絡します。(ただし、転変地異等による大規模災害時は、対応できません。)

また、健康に関する不安を解消するために、フリーダイヤルで24時間365日、看護師が相談に応じます。

その他、見守りセンサー(人感センサー・扉開閉センサー)を設置し、24時間動きがなければ生活リズム異常と判断し、警備会社の隊員が駆けつけ等の対応をとります。(オプション)

《通報および相談のしくみ》

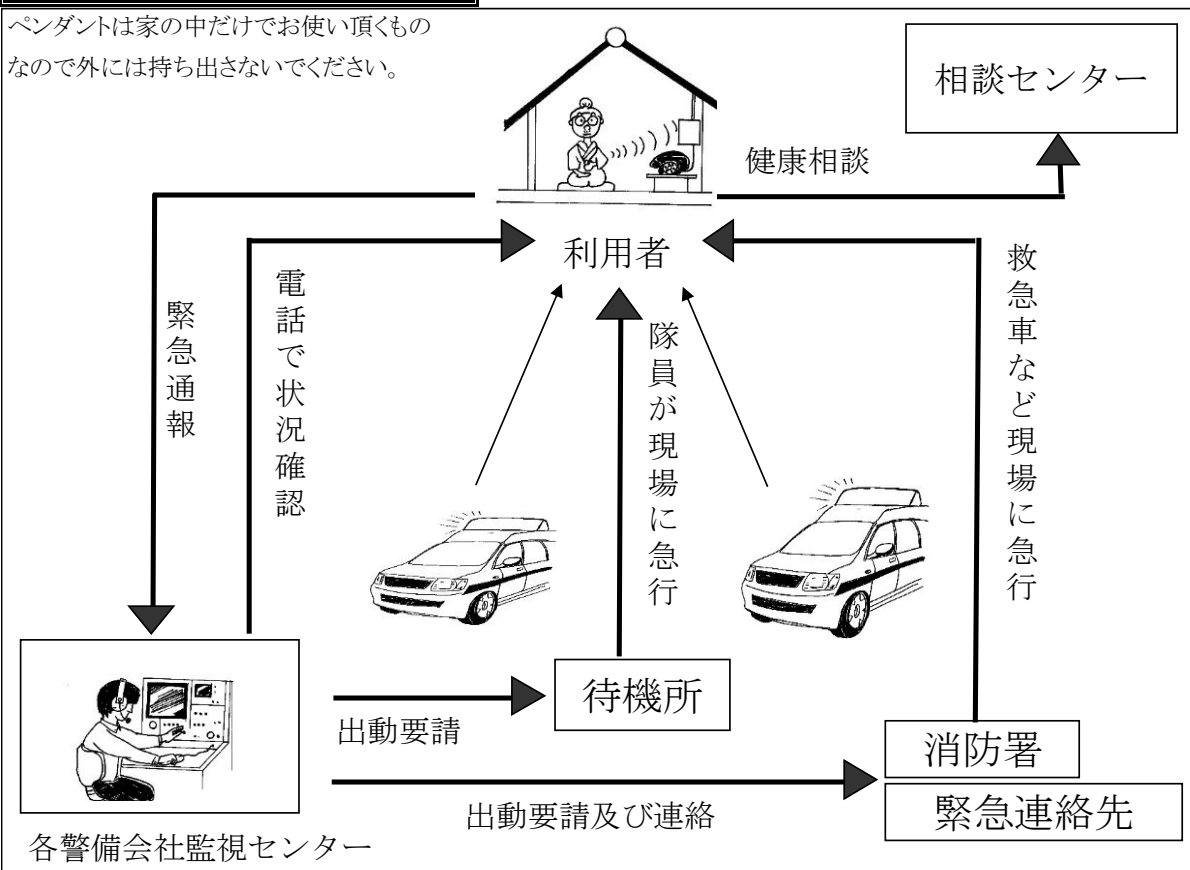
居住している建物内に火災感知器・受信機等を設置し、利用者にはペンダント型送信器を身につけていただきます。

ペンダントは持ち運びが自由な無線方式となっており、緊急時にペンダントのボタンを押すことにより、本体を通し、通信回線を通じて警備会社の監視センターに通報します。ただし、建物外では使用できません。(停電時及び、通信障害等により警備会社監視センターが通報を受信していない場合は、対応できません。)

また、建物内に設置した本体の相談ボタンを押すと相談センターにつながり、看護師が相談をお受けいたします。(携帯電話のみの申込時は、相談ボタンは使用できません。直接フリーダイヤルの番号に電話してください。)

見守りシステムの流れ

ペンダントは家の中だけでお使い頂くものなので外には持ち出さないでください。



見守りシステムを取り付けるにあたって

- ◎固定電話または、携帯電話を契約しお持ちの方が対象です。
通報受信時などの利用者状況確認のため必要です。
- ◎緊急連絡先の届出について
救急車で搬送されるなど、お知らせする事態が生じた場合に連絡をいれますので
緊急連絡先は、最低2名の届出が必要となります。
届出内容は、正確な住所・氏名・電話番号です。
- ◎玄関の鍵について
玄関の鍵について、合鍵を警備会社でお預りします。それは、緊急通報を受け、隊員
が利用者宅へ急行した際、施錠され内側から開錠してもらえない場合、入室するため
に必要なからです。
合鍵は、警備会社が責任をもって保管いたします。機器撤去時には返却します。
玄関の鍵は、家屋内部から施錠しても、外側から開錠できるものに限りません。
- ◎借家などの場合
利用者宅が借家などである場合は、「家主の承諾書」が必要です。
- ◎設置工事及び日程について
設置工事の日程については、工事予定日の1週間位前に文書でお知らせします。
工事日の日程変更はできません。
設置工事日は、機器の設置及び使用方法の説明が終わるまで、在宅をお願いしま
す。
設置工事にかかる時間はセコム(株)は約1時間半程度、総合警備保障(株)は約1時間
程度必要です。工事の際、配線及び配線用の穴などで家屋に傷をつけることになり
ますが、ご了承ください。
設置工事日の当日に鍵をお借りします。
※工事日より前に鍵をお借りすることはありません。
- ◎機器の点検について
機器の設置後、定期的に点検を行います。
点検に際しては、事前に必ず警備会社から連絡をいれたのち訪問いたします。
訪問した職員の身分証を必ず確認し、点検を受けてください。
- ◎変更事項の届け出について
機器の設置後、転居、長期入院、施設への入所、緊急連絡先の変更など、
利用者側に変更事項が生じた場合は、速やかに連絡してください。
※連絡先 セコム(431-7875) ・ 総合警備保障(0120-86-7799)
- ◎設置する機器について
設置する機器はあくまでお貸しするものなので、大切にお使いください。
※ペンダントは家の中だけでお使い頂くものなので外には持ち出さないでください。
また、外出時には家に置いて外出ください。
- ◎機械の設置・撤去・交換時における壁の補修は負いかねます。
- ◎注意事項について
電気使用料金又は、電話使用料金未納により通信不能状態での未対応については
社会福祉協議会と委託された業者は責任を負いません。

《無料設置》

【対象者】

〔1〕高齢者

- ・和歌山市に在住で、65歳以上の病弱な一人暮らしの方
- ・所得税が非課税

〔2〕独居重度身体障害者

- ・和歌山市に在住で、一人暮らしの身体障害者手帳1・2級の所持者又は、療育手帳A1・A2の所持者(65歳未満の方)
- ・所得税が非課税

利用会社	セコム株式会社	総合警備保障(アルソック)
利用料	無 料	無 料
撤去料	無 料	無 料
保証金	無 料	無 料
工事費	無 料 (工事の種類によって費用を負担していた 場合があります。)	無 料 (工事の種類によって費用を負担していた 場合があります。)

◎見守りセンサーの設置について(有料オプション)

見守りセンサーとは24時間動きが無ければ、異常感知し警備会社に自動通報を行い隊員が駆けつけます。

※月額利用料は無料ですが、設置時に限り2,000円の自己負担が必要です。

◎機器使用にかかる電気代・電話代は利用者負担です。

◎警備会社は、セコム・総合警備保障の2社から選んでください。

【健康相談について】

健康相談は、24時間365日看護師が対応します。

健康相談はフリーダイヤルなので、利用者の電話代の負担はありません。

【申し込みについて】

緊急連絡先として、最低2名の連絡先の届け出が必要です。

借家の場合は、家主の承諾書が必要です。

《有料設置》

【対象者】

〔1〕高齢者

・和歌山市に在住で、無料設置に該当しない方のうち60歳以上の方

〔2〕重度身体障害者

・和歌山市に在住で、無料設置に該当しない方のうち身体障害者手帳（療育手帳）の所持者（65歳未満の方）

	セコム株式会社		総合警備保障(アルソック)	
火災感知器	あり	なし	あり	なし
利用料	2,420円／月額 (内税額220円)	1,870円／月額 (内税額170円)	2,420円／月額 (内税額220円)	1,870円／月額 (内税額170円)
撤去料	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円
保証金	免除	免除	免除	免除
工事費	免除(工事の種類によって費用を負担していただく場合があります。)	免除(工事の種類によって費用を負担していただく場合があります。)	免除(工事の種類によって費用を負担していただく場合があります。)	免除(工事の種類によって費用を負担していただく場合があります。)

※人感センサー設置の場合は、上記金額に1か月あたり682円(税込)がかかります。

◎機器使用にかかる電気代・電話代は利用者負担です。

◎警備会社は、セコム・総合警備保障の2社から選んでください。

◎機器設置後、1年に満たない場合の取り外しは、その残りの期間の利用料金の相当額が必要となる場合があります。

【利用料の支払い方法について】

利用料は3ヶ月ごとの前金払いで、本人名義等の口座からの引き落としとなります。

【健康相談について】

健康相談は、24時間365日看護師が対応します。

健康相談はフリーダイヤルなので、利用者の電話代の負担はありません。

【申し込みについて】

緊急連絡先として、最低2名の連絡先の届け出が必要です。

申し込みの際に連帯保証人1名が必要となります。

借家の場合は、家主の承諾書が必要です。

①コントローラー本体



システムの本体機器です。
緊急ボタンと相談ボタンがついています。
緊急ボタンを押すと、コントロールセンターに信号を送信します。
相談ボタンを押すと、24時間365日看護師が様々な健康に関する相談をお受けします。

この他に



電波送信ボックス



健康相談ボックス
が付きます

②マイドクター(ペンダント型)



ペンダント型の送信器です。
これを身につけてもらい、助けが必要なときにボタンを押し、本体に信号を送ります。

③フラッシュライト



外壁に設置し、異常発生時に点滅します。



④火災感知器



一定(65度)以上の室温を感知し、本体に信号を送ります。

なお、全身性障害者(障害支援区分6)で無料設置の方は追加で煙感知器とガス感知器がつきます。

⑤見守りセンサー



寝室やトイレなど、生活上の動きがある場所に設置された感知器が、24時間感知しない場合、居住者の健康や生活に異常があったものと判断し、本体に信号を送ります。

(※人感センサーまたは扉開閉センサーのどちらかの設置となります。)

総合警備保障（アルソック）



①コントローラー本体



システムの本体機器です。
緊急ボタンと、相談ボタンがついています。
緊急ボタンを押すと、ガードセンターに信号を送信します。
相談ボタンを押すと、24時間365日看護師が様々な健康に関する相談をお受けします。

②非常ペンダント



ペンダント型の送信器です。
これを身につけてもらい、助けが必要なときにボタンを押し、本体に信号を送ります。

③ALSOKライト



外壁に設置し、異常発生時に点滅します。



ALSOKステッカー

④火災感知器



室温が一定温度に達すると火災信号を出力します。
なお、全身性障害者(障害支援区分6)で無料設置の方は追加で煙感知器とガス感知器がつきます。

⑤見守りセンサー



寝室やトイレなど、生活上の動きがある場所に設置された感知器が、24時間感知しない場合、居住者の健康や生活に異常があったものと判断し、本体に信号を送ります。

(※人感センサーまたは扉開閉センサーのどちらかの設置となります。)